

港区長 殿

令和 7 年 3 月 10 日

令和6年度第三者評価結果報告書

住所

電話番号

評価機関名

特定非営利活動法人
関東シニアライフアドバイザー協会

代表者氏名

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	東麻布学童クラブ													
評価者	1	[REDACTED]												
	2	[REDACTED]												
	3	[REDACTED]												
	4	[REDACTED]												
履行期間	2024	年	6	月	25	日	～	2025	年	3	月	10	日	
利用者調査	2024	年	9	月	5	日	～	2024	年	9	月	20	日	
訪問調査	2024	年	12	月	5	日								
評価者合議	2024	年	12	月	5	日								
評価結果報告	2025	年	3	月	10	日								

詳細講評

評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1)理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	港区次世代育成支援対策行動計画に基づき、理念を明文化し行事計画に反映しています。理念はクレドカードで明文化され、全職員が携帯しています。理念に基づいて施設責任者が年間基本方針を示しています。利用者には、入会時に配布する東麻布学童クラブガイドブックに記載し、周知しています。

I-2 運営状況の把握

	評価項目	評価	講評
	(1)運営環境の変化等に対応している。		
2	① 事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	利用者アンケートや各種調査、近隣学童クラブとの会議を通じて事業運営をとりまく環境を把握しています。施設に意見箱を設置して子どもからの意見や要望を把握するほか、保護者会や送迎時のやり取り等様々な場面で収集した情報から課題を発見し、年度ごとの施設目標やイベントの計画に役立てています。個人面談やアンケートから得た利用者の意見も検討し、運営の改善に努めています。
3	② 運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	

I-3 事業計画の策定

評価項目	評 価	講 評
(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。		
① 3～5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	A	法人として3年ごとの中長期計画(2024～2026年度)を策定しています。この中長期計画を踏まえて、エリアマネージャー及び施設長が年度ごとの目標を設定し、事業計画を立案しています。 今後校庭の利用日数が増えたり、クラブ児童数の増加が想定されるため、各部屋の使い方やルール等を見直す必要があります。個別の支援が必要な子どもの利用についても、個別支援計画を策定する等、十分な受け入れができるように取り組むことが必要だと思われます。
② 中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	A	
(2)事業計画が適切に策定されている。		
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	法人として学童クラブ運営の事業計画を策定し、社内の職務分掌に基づいて、エリアマネージャー及び施設長が施設の事業計画を作成しています。施設では、常勤職員のミーティングで年間行事計画を検討・確認することで、スムーズな実施に繋がっています。職員には会議等で、保護者には行事カレンダーや保護者会、クラブだより等を通じて周知しています。お買い物体験や「ありがとパーティー」等の特別な行事については、施設内に掲示し、広く周知を図っています。定期的な研修や勉強会も実施しており、職員のスキル向上を図ることで、より質の高いサービスが提供できることを目指しています。
② 事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	保護者アンケートを実施することでニーズを把握し、その結果を参考に、年度毎のサービス内容について職員間で検討しています。常勤職員のミーティングや始業時ミーティングにおいて、課題があれば対策を考え速やかに実行に移しています。この取組により、子どもや保護者のニーズに応じたサービス提供と課題についての継続的な改善が図られています。 職員の職務に対する意識向上と協力体制の強化が継続的に行われ、質の高いサービスが提供されるよう努めています。
9	② 組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

評価項目	評 価	講 評
(1)施設長の責任が明確にされている。		
① 施設長は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	法人の人事資料及び施設長が策定した事業計画等を基に、常勤職員のミーティングでそれぞれの職員の役割と責任を明確にしています。 子どもの仕事に従事するために必要な法令には、児童福祉法、こども基本法、子どもの権利条約等がありますが、これらについては入社時のコンプライアンス研修で学んでいます。入社後も定期的に研修を行ったり職員間で読み合わせする等の機会を設けることで、理解の促進を図ったり、基本的知識を深め合っています。
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	
(2)施設長のリーダーシップが発揮されている。		
① 学童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	日々の運営においては、子どもの様子や気になったこと、保護者とのやり取り、その日のイベント等を職員間で共有し、子どもが安全安心に過ごせるようにしています。コーチングの手法を用いて、子どもの不安や悩み事などを話しやすい関係作りを目指しています。子どもに寄り添った保育を行えるようコーチングの研修も受講することで、学童保育のプロとして資質を高めています。 また、利用者アンケートを通じてニーズを把握し、より良いサービスを提供できるよう、施設長が職員に指導しています。
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	評価項目	評価	講 評
	(1)福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	法人の人事制度において、各職位ごとの成果や行動指針が明確になっており、法人内で共有されています。人員配置は施設の利用定員数に応じて決められるようになっており、施設長は、日々の子どもの出席数やイベント開催等を考慮して、職員の配置を行っています。また、親会社やインターン、大学と協力して採用活動の幅を広げています。 人事考課基準は明文化されており、全ての社員が閲覧できるようになっています。この基準をもとに定期的に評価とフィードバックを行い、人材育成を推進しています。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	

	評価項目	評価	
	(2)職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	職員の自己申告書で働き方やキャリア意向を確認し、労働環境の改善を図っています。外部の共済組合に加入することで福利厚生を充実させており、子育て支援制度やスキルアップサポート制度も整備されています。社内相談窓口も設置されています。
	(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	必要とされる人材像やスキルを法人において明文化して周知されており、施設長は各職員の育成状況をレポートや面談で把握して年度育成計画に反映しています。年度毎に施設長と職員が面談し、目標やスキルについて、半年ごとに振り返りを行っています。入社後1ヶ月間はレポートの提出とフィードバックを実施し、研修後の振り返りも行っています。入社1年目以降も節目の研修や階層別研修を実施し、常勤ミーティングで共有しています。研修内容は毎年見直し、新しい研修も取り入れています
18	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

Ⅱ-3 経営の透明性の確保

	評価項目	評価	講 評
	(1)事業主体の経営の透明性を確保するための取組が行われている。		
19	① 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	A	法人運営の他学童クラブで実施された外部監査の結果を共有し、当学童クラブの運営改善に役立てています。法人の親会社による監査も実施されており、おやつ代・お楽しみ会費については保護者による会計監査が年に2回行われています。毎月エリアマネージャーが巡回し、チェックシートを用いて施設運営の確認を行っています。ホームページには運営基本方針が記載されており、毎月の事業計画も掲載されています。港区のホームページでは第三者評価結果が公表されています。
20	② 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	A	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

評価項目		評価	講 評
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
21	① 学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	地元の商店街の協力を得て、子どもが実際に店舗に買い物に行く「お買い物体験」等の事業を実施しています。 また、日頃の感謝と成果の発表の場として「ありがとうパーティー」を開催し、保護者や民生児童委員をはじめ地元関係者を招いています。コロナ禍で交流の機会が少ない時期もありましたが、今年度は夏祭りやかかし祭り等の地域のお祭りに参加しています。様々なイベント等を通して地域とは良好な関係を築き、交流を深めています。
22	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	現在ボランティアはいませんが、ボランティア受け入れマニュアルに沿って受入れをする体制ができています。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
23	① 学童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	定期的に、入会している子どもが通っている小学校や近隣学童クラブと情報交換及び連携が図れるよう体制を整えています。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
24	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	A	麻布地区総合支所における情報交換会や、港区学童クラブ事業連絡会等において、情報の収集に努めるとともに、施設独自の保護者アンケートを実施しています。アンケート結果から分かったニーズの高いものについては、施設長が中心となって、次年度の目標に取り入れ実施するようにしています。 また、毎月1回、保育園児と一緒に遊ぶ機会を設けて学童クラブに慣れてもらうよう交流を行っています。エコボラキッズを実施して近隣のごみ拾いに参加するなど、地域貢献にも努めています。
25	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	A	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	講評
	(1)子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
26	① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	全職員がクレドカードを携帯し、理念の共有を図っています。職員は子どもに対する姿勢としてコーチングを重視しており、自発的意見や行動を支援しています。子どもに指示、指導をするのではなく、一人ひとりの考えや想いを尊重し、子どもが自分で考え、言葉にして行動していくことを大切に、子どもの持つ力を伸ばしています。
27	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	また、社内研修を通して人権尊重や保護者の多様性等への理解を深めています。利用者のプライバシー保護については、個人情報の保護に関する法律を順守し、運営会社によるマニュアルが作成されています。個人情報に係る書類等は、鍵のかかる保管庫で適切に管理されています。
	(2)福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
28	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	入会案内を年度ごとに提示し、施設の活動内容は、ガイドブックやパンフレット、月間イベントカレンダーを利用して情報の提供をしています。おたよりなどに掲載する写真については、肖像権使用同意書を使って保護者に説明と同意を得るようにしています。
29	② 学童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	入会する際には説明会を実施し、学童クラブガイドブックに沿って保護者に説明しています。子どもには、4月当初に部屋の使い方やルール等を伝えて安心して過ごせるようにしています。長期休みは1日保育となるため、子どもが混乱なく過ごす事ができるように改めて説明をしています。
	(3)子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
30	① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	保護者会や個人面談を実施して直接意見の聞き取りをしたり、保護者アンケートを行い意見や要望を運営に取り入れています。施設に意見箱を設置し、子どもからも意見を出しやすいようにしています。保護者には、施設のブログを更新して子どもの様子を伝えています。

評価項目	評価	講評
(4)子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
31 ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	意見箱やアンケート、保護者会、保護者面談等様々な機会を設けて、意見や要望を伝えやすい環境を整えています。困ったときに相談したい職員を子どもが指名し、いつでも相談できるようにもしています。また、年に2回保護者と個人面談を行い、保護者会や行事への参加を通して保護者と子どもの成長について共有し、学童クラブへの理解、関心を深めてもらい協力関係を築く努力をしています。
32 ② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A	苦情については、苦情処理フローチャートに職員の対応や聞き取りの方法、事後処理等の解決方法が詳しく明記されています。チャート図は保護者にも周知しています。保護者アンケートや子どもから寄せられた意見などの内容や検討した結果は学童クラブ内に掲示して、子どもや保護者に分かりやすく伝えています。実施可能なものは速やかに運営に反映させ、他学童クラブに寄せられた意見・要望は共有しています。
33 ③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	
(5)安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
34 ① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	当学童クラブはフロアマットが敷かれた部屋の他に、校庭や広い屋内遊技場、図書スペースなどがあり、子どもが自由に使える環境になっています。そのため、スタッフが常に見守りを行いながら、死角が生じないように運営されています。全職員が医療研修、上級救命講習を毎年受講し、不測の事態に備えています。また、緊急時の対応についてはマニュアル化されており、実際に事故が発生した際には、必要に応じて全社内に向けた注意喚起メールを発信するとともに、全社員が集まる会議や施設責任者の会議等でも情報を共有しています。
35 ② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	3日分の食料・飲料の備蓄もしており、災害時の体制も整えています。一方で、近年は地球温暖化に伴う線状降水帯の発生等によるゲリラ豪雨など都市部でも災害が発生していますので、これまでの地震や火災訓練などに加え、水害も想定した行動マニュアルや訓練を実施し、備えていくことが望まれます。
36 ③ 事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

評価項目		評価	講評
(1)提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。			
37	① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	港区学童クラブ運営マニュアルをはじめ、法人の社内マニュアルが整備され、それらに沿って各種サービスが提供されています。 アンケートによる利用者ニーズの調査を適宜実施し、調査結果等を参考にしながら年度ごとにサービス内容について過不足がないか等検討されています。また、それに伴い施設マニュアルについても毎年見直しを行い、ニーズに沿った運営がされているか確認しています。
38	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	子どもに対しての面談も実施し、子どもから出た意見も参考にして運営に取り入れるように努めています。
(2)子どもに対する育成支援の計画が策定されている。			
39	① 育成支援の計画を適切に策定している。	A	施設長が3年ごとの中長期計画(2024～2026年度)を策定しています。この中長期計画を踏まえて、年度ごとに目標を設定し、事業計画を立案しています。 この事業計画をもとに育成支援計画が策定され、保護者に向けたアンケートや保護者面談、保護者会等で説明し、理解を深めてもらうようにしています。
40	② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	計画の評価及び見直しも年度ごとに実施し、保護者だけでなく、意見箱を設置することで、子どもからの意見も反映できるようにしています。
(3)育成支援実施の記録が適切に行われている。			
41	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	始業時の申し送りや日報、共有ノート等記録簿を活用して利用者情報の共有化を図っています。書類は全職員が共有できるよう整理され、保管方法や保管期限を設けて鍵のかかる保管庫で適切に管理されています。 また、利用者情報を扱う際には細心の注意を払って取り扱うことができるよう、入社時に個人情報保護等についての研修を行っています。法人による個人情報に係る監査も実施し、個人情報を適切に管理できるように努めています。
42	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

Ⅳ 学童クラブの活動に関する事項

Ⅳ-1 育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1)子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
43	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	旧小学校を学童クラブに転用しており、広いスペースがあります。フロアマットが敷かれた部屋の他に、校庭や広い屋内遊技場、図書スペースなどがあり、子どもが自由に使える環境になっています。子ども達が活動する際は安全に過ごす事ができるように職員も配置しています。
	(2)学童クラブにおける育成支援		
44	① 子どもが学童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	子どもが学童クラブで過ごす時間を大切に考え、様々なイベントプログラムを企画・実施するなど楽しく過ごせるように配慮しています。また、職員一人ひとりがコーチングや褒める保育を重視し、子どもの自発的な意見や行動を応援する体制を整えています。出欠については、アプリを用いて前日までに保護者が登録するようになっています。当日10時以降の連絡については、保護者が学童クラブに電話で連絡をするようにしています。出欠内容について確認が取れない場合は、学童クラブから保護者に連絡を入れ、子どもの出欠確認をしています。
45	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	
	(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
46	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	部屋の壁に大きなホワイトボードがあり、その日の予定が子どもに分かりやすいように記載されています。学校の予定や子どもの体力、気持ちを尊重して過ごせるようにしています。職員は、挨拶、手洗い、うがい等基本的な生活習慣が身につくよう促しています。掃除については、子ども会議で話し合いを行い片づけタイムを設定しました。片付けが疎かになってきた時には、職員が子ども達に提起しています。子どもが考える姿勢を大切に、援助しています。
47	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	

評価項目	評 価	講 評
③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	年間を通してアート工作やスポーツイベントなどの行事が組まれています。この行事を通して大切にしていることは、子どもの主体性を一番に考え、自分でやりたいことを考えて、自己決定するという姿勢です。このような方針に沿い、行事などの内容や準備については、子ども達が考えて、主体的に開催しています。身体を使った遊びや室内遊び等、プログラムの内容によって学年を分けたり、異年齢の良さを活かせるように配慮しています。子ども間でのトラブルがあった際は、成長の機会と捉え子ども同士で解決できるように意識して支援しています。 また、子どものちょっとした変化に気づくことができるように、子どもとのコミュニケーションを大切にしています。子ども意見箱が用意されており、困った時や話を聞いて欲しい時には、話したい職員を記載して投函することで、職員と面談できるようにしています。
④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	
⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4)固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	A	障害のある子どもの受入れにあたっては、保護者と事前に面談を行い、丁寧に子どもの情報を共有しています。また、保育園などとも情報を共有し、実際に保育園などに見学に行く場合もあります。 学童クラブでの受入れ開始後は、日々の様子を職員ミーティングで共有しています。また、区内特別支援学校の教員による巡回指導もあり、適切な支援方法について専門的なアドバイスを受けています。 現在、障害のある子どもに対する環境整備が行われていますが、個別支援計画は作成されていません。より良い支援を行っていくために、今後は個別の支援計画の作成が望まれます。
② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	B	
③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	A	子どもの人権についての研修は最も重要な研修と位置付けられ必須となっています。職員は子どもの様子を把握し、気になる言動やいつもとは違う様子のときには、必ず上司に報告することになっています。状況によっては保護者から聞き取りを行ったり、必要に応じて子ども家庭支援センターへの報告、情報共有を行っています。 地域柄、多国籍の子どもが在籍しているため、国籍や文化の違う子ども達と一緒に過ごす事で、自然にお互いを理解できる環境にあります。様々な国の国旗や文化の違いを知ってもらうような取組も行っています。
④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A	

評価項目	評価	講 評
(5)適切なおやつや食事の提供		
① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	おやつは衛生管理、食中毒点検表に基づいて提供されています。メニューは子どもや保護者からの意見も取り入れ、週2回惣菜系のおやつを提供しています。焼きおにぎり、味染み大根、肉まんなどは、子どもに人気のあるおやつです。 アレルギーについては、アレルギー調査票に基づいて保護者と事前に面談を行い、緊急時の対応等についても丁寧に確認しています。提供する際は誤食がないように専用の皿に盛り付け、職員が近くで見守り、安全安心におやつが食べられるような支援を心がけています。
② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	A	
(6)安全と衛生の確保		
① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	新1、2年生については、4月は小学校から学童クラブまで職員が付き添い下校をしており、5月以降は下校時刻に合わせて、要所に職員が立って子どもを見守っています。帰りの時間については、事前に提出されたスケジュールを確認して間違いのないように送り出しを行っています。また、ルート別に指定場所まで職員が付き添い、安全確保に努めています。
② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	学童クラブは集団生活のため、感染症や掃除を含めた衛生管理にも留意し、マニュアルに沿って日々点検を行っています。

IV-2 保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講 評
(1)保護者との連携			
59	① 保護者との協力関係を築いている。	A	毎月イベントカレンダーを発行して情報を伝えています。日々の様子については、連絡帳やお迎え時のやりとりで共有をしています。また、年に2回、保護者と個人面談を行っています。保護者会や行事への参加を通して保護者と子どもの成長について共有し、協力関係を築く努力をしています。
(2)学校との連携			
60	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	学校と学童クラブの間でおたよりを共有しています。年度始めには1年生担任と挨拶をする会を設け、子どもの様子について情報交換しています。職員は学校行事にも積極的に参加しています。子どものことで何かトラブルがあった場合には、学校にも連絡をして内容について共有しています。

IV-3 子どもの権利擁護

61

評価項目	評価	講 評
(1)子どもの権利擁護		
① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A	子どもの権利について全職員が研修を受け、意識を高めています。職員はクレドカードを常に携帯し、職員として守るべき事項を確認しています。小児性愛スクリーニング期間を設定し、子どもに対して不適切な対応をしていないか職員同士が確認するシステムがあります。

総 評

◇特に良いと思われる点

●コーチングの手法を用いて日々の保育に当たっています

職員は子どもからコーチと呼ばれ、ニックネームで呼ばれています。コーチは、先生でも親でもない、信頼できる身近な大人となるために、コーチングの研修を受講し学童保育のプロとして資質を高めています。子どもに指示、指導をするのではなく、一人ひとりの考えや想いを尊重し、子どもが自分で考え、言葉にして、行動していくことを大切に、子ども達の持つ力を伸ばしています。

●地域との関わりを積極的に築いています

地元の商店街の協力を得て、子どもが実際に店舗に買い物に行く「お買い物体験」等の事業を実施しています。日頃の感謝と成果の発表の場として「ありがとパーティー」を開催し、保護者や民生児童委員をはじめ地元関係者を招いています。夏祭りやかかし祭り等の地域のお祭りに参加する等、様々なイベント等を通して良好な関係を築き、地域との交流を深めています。近隣施設との合同交流イベントでは、ハロウィン、ドッジボール、レクリエーションといった、子どもに身近なイベントが企画されています。また、エコボラキッズでは地域のごみ拾いに参加する等、地域貢献にも努めています。

◇更なる改善が望まれる点

●保護者と情報を共有した避難訓練の実施が望めます

災害を想定した避難訓練が実施され、3日分の食料・飲料の備蓄もされており、災害時の体制も整えています。しかし、近年、線状降水帯の発生やゲリラ雷雨など都心でも水害が発生しています。今後は、水害にも備えた避難訓練の実施や、災害発生時に保護者が引き取りにかかる時間を事前に想定しておくこと等、保護者と情報共有を図りながらより実効性のある対策をすることが望めます。

●個別支援計画の作成が望めます

障害のある子どもの受入れにあたっては、保護者と事前に面談を行い、丁寧に子どもの情報を共有しています。また、保育園などとも情報を共有しており、保育園などに見学に行く場合もあります。

現在個別支援が必要な子どもが在籍しており、今後も積極的に受け入れる体制を整えているところですが、個別の支援計画は作成されていません。今後個別支援が必要な子どもを受け入れ、より良い支援を行うためにも、早急な個別の支援計画の作成が望めます。